

ディスクロージャー分析～サステナビリティに関する企業の取組の開示の主な課題について～

2024.5.22

主任研究員 公認会計士 川島 直樹

当ディスクロージャー分析レポートでは、金融庁から公表されたサステナビリティに関する企業の取組の開示の主な課題の記載状況について、TOPIX100（2024年4月現在）の3月末決算会社（80社）を調査対象として、調査・分析を実施した。

はじめに

改正2年目の【サステナビリティに関する考え方及び取組】の記載を前に、金融庁から「令和5年度 有価証券報告書レビューの審査結果及び審査結果を踏まえた留意すべき事項等」（<https://www.fsa.go.jp/news/r5/sonota/20240329-9/20240329.html>）が公表されており、法令改正関係審査及び重点テーマ審査の結果、【サステナビリティに関する考え方及び取組】における人的資本や【コーポレート・ガバナンスの状況等】における取締役会等の活動状況等に関する開示に関連して、複数の審査対象会社に共通した課題が識別されている。

本調査では、TOPIX100（2024年4月現在）の3月末決算会社（80社）の2023年3月期の有価証券報告書を調査対象として、審査結果で示されたサステナビリティに関する企業の取組の開示の主な課題について、その記載状況の調査・分析を実施した。

調査結果について

審査結果を踏まえた留意すべき事項等では、サステナビリティに関する企業の取組の開示について、9つの主な課題が挙げられており、以下でそれぞれ確認する。

①[課題] サステナビリティ関連のガバナンスに関する記載がない又は不明瞭である

課題となる事項「ガバナンスに関する基本的な考え方が記載されるだけに留まっており、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視・管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続については記載されていない」について、調査対象会社の記載状況は以下のとおりである。

	会社数
サステナビリティ関連のガバナンスに関する記載あり	80

すべての会社でサステナビリティに関するガバナンスを記載しており、また、約7割の会社では、サステナビリティ委員会（グループサステナビリティ委員会、サステナビリティ推進部等も含む）を設置していた。

②[課題] サステナビリティ関連のリスクを識別、評価及び管理するための過程に関する記載が不明瞭である

③[課題] サステナビリティ関連の機会を識別、評価及び管理するための過程に関する記載がない

課題となる事項「会社のリスク管理に関する考え方、リスク及び対策が記載されているが、

サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別、評価及び管理するための過程については記載されていない」について、調査対象会社の記載状況は以下のとおりである。

	会社数
サステナビリティ関連のリスクを識別、評価及び管理するための過程に関する記載あり	78
サステナビリティ関連のリスクを識別、評価及び管理するための過程に関する記載が不明瞭	2
合計	80

	会社数
サステナビリティ関連の機会を識別、評価及び管理するための過程に関する記載あり	62
サステナビリティ関連の機会を識別、評価及び管理するための過程に関する記載が不十分	10
サステナビリティ関連の機会を識別、評価及び管理するための過程に関する記載なし	6
公開した他の開示書類等に記載	2
合計	80

これらのうち、サステナビリティ関連の機会に関する記載が不十分、もしくは記載がない会社が見られており、改正2年目で対応すべき課題の1つとして挙げられる。

④[課題] 戦略並びに指標及び目標のうち、重要なものについて記載がない

課題となる事項「重点課題があるにもかかわらず、当該重点課題に関する戦略並びに指標及び目標が記載されていない」について、調査対象会社の記載状況は以下のとおりである。

	会社数
戦略並びに指標及び目標のうち、重要なものについて記載あり	77
戦略並びに指標及び目標のうち、重要なものについて記載なし	3
合計	80

気候変動への対応や取組についての記載があるものの、目標等の記載がないケースや目標等については他の書類を参照としているケース（本来であれば有価証券報告書に記載すべき）が見られた。気候変動に関する指標及び目標については、CO2排出量削減を記載している会社がほとんどであった。

⑤[課題] サステナビリティ関連のリスク及び機会の記載がない又は不明瞭なため、サステナビリティに関する戦略並びに指標及び目標に関する記載が不明瞭である

課題となる事項「取組や指標及び目標の内容を記載するだけに留まっており、対応するサステナビリティ関連のリスク及び機会の内容については記載していない。このため、戦略並びに指標及び目標の内容が不明瞭なものとなっている」について、調査対象会社の記載状況は以下のとおりである。

	会社数
サステナビリティ関連のリスク及び機会の記載があり、対応するサステナビリティに関する戦略並びに指標及び目標に関する記載あり（注）	79
サステナビリティ関連のリスク及び機会の記載がないため、対応するサステナビリティに関する戦略並びに指標及び目標に関する記載が不明瞭	1
合計	80

(注) 対応するサステナビリティに関する指標が1つでもあれば記載ありとしている。

上記②のサステナビリティ関連のリスクの記載が不明瞭だった会社のうちの1社は、会社のリスク管理に関する記載はあるが、サステナビリティ関連のリスクの記載がないため、サステナビリティに関する戦略並びに指標及び目標に関する記載が不明瞭となっていた。

⑥[課題] 人的資本（人材の多様性を含む）に関する方針、指標、目標及び実績のいずれかの記載がない又は不明瞭である

課題となる事項「[人的資本に関する方針と指標等の対応関係が不明瞭であるため、当該方針に関連する指標、目標及び実績が記載されているか不明瞭である](#)」について、調査対象会社の記載状況は以下のとおりである。

	会社数
人的資本（人材の多様性を含む）に関する方針、指標、目標及び実績の記載あり	65
人的資本（人材の多様性を含む）に関する方針、指標、目標及び実績のいずれかの記載がない又は不明瞭	15
合計	80

人的資本に関する目標の記載がない会社、実績の記載がない会社、その両方の記載がない会社が見られており、こちらも改正2年目で対応すべき課題の1つとして挙げられる。

⑦[課題] 人的資本（人材の多様性を含む）に関する指標、目標及び実績が連結会社ベースの記載になっていない

課題となる事項「[連結会社を対象とした記載が求められている中、理由等の記載もなく、提出会社の指標及び目標のみが記載されている](#)」について、調査対象会社の記載状況は以下のとおりである。

	会社数
人的資本（人材の多様性を含む）に関する指標、目標及び実績を連結会社ベースで記載	18
人的資本（人材の多様性を含む）に関する指標、目標及び実績を提出会社ベースで記載	24
連結会社や提出会社ベースではないが、開示の対象とした範囲を記載	17
不明	21
合計	80

主要な会社や国内連結グループで開示している会社が多く見られ、2023年3月期は初年度であったため、海外子会社等を開示対象とするのが困難であると理由を記載している会社が見られた。

⑧[課題] 「サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載すべき事項を有価証券報告書内の他の箇所に記載して参照する場合において、記載上の不備がある

課題となる事項「ガバナンス」については「コーポレート・ガバナンスの概要」に記載している旨を開示しているが、参照先では「サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視・管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続」に関する記載がないについて、調査対象会社の記載状況は以下のとおりである。

	会社数
有価証券報告書内の他の箇所に記載して参照する場合において、記載上の不備なし	74
「サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載すべき事項を有価証券報告書内の他の箇所に記載して参照する場合において、記載上の不備がある	6
合計	80

課題となる事項として記載した「ガバナンス」以外にも、「従業員の状況に記載のとおり」となっているが、従業員の状況では連結会社ベースの記載となっていないケースが見られた。

⑨[課題] 「サステナビリティに関する考え方及び取組」の記載事項について、公表した他の開示書類等に記載した情報を参照する場合において、記載上の不備がある

課題となる事項「ウェブサイトでは、気候変動に関連した各種のリスクや機会に対応する戦略並びに指標及び目標の具体的な取組内容について詳細に開示しているが、有価証券報告書においては、戦略並びに指標及び目標の具体的な内容が記載されていない」について、調査対象会社の記載状況は以下のとおりである。

	会社数
公表した他の開示書類等に記載した情報を参照する場合において、記載上の不備なし	76
「サステナビリティに関する考え方及び取組」の記載事項について、公表した他の開示書類等に記載した情報を参照する場合において、記載上の不備がある	4
合計	80

こちらも人的資本に関する目標や実績について、他の開示書類のみで記載しているケースが見られた。記載上の注意で求められている事項は、有価証券報告書に記載した上で、当該記載事項を補完する詳細な情報を公表した他の書類を参照する旨の記載を行うことができるとされている。そのため、上記の4社は人的資本に関する目標や実績等について、他の書類を参照とせず有価証券報告書に記載する必要がある。

おわりに

上記の9つの主な課題のうち、③サステナビリティ関連の機会、⑥人的資本に関する方針、指標、目標及び実績、⑦人的資本（連結会社ベース）については、記載が十分でない会社が多く見られた。昨今サステナビリティに関する開示について投資家の関心が高まってきていることや、サステナビリティに関する開示が2023年3月期より義務化されて間もないことを踏まえて、金融庁より「サステナビリティ開示等の課題対応にあたって参考となる開示例集」が公表されている。こちらも参考に2024年3月期のサステナビリティに関する開示が行われることを期待する。